

「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の取組について

毎年11月12日から25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。本市では、関係機関と連携・協力し、若年層に向けた周知・啓発など女性に対する暴力の問題に関する取組を重点的に実施しますのでお知らせします。

1 DV相談専用電話の周知

広報さがみはら（11月1日号）及び自治会地域情報紙への記事掲載、公共施設等でのポスター・リーフレットの掲示・配架、市公用自動車へのマグネットシート貼付、相模大野パブリックインフォメーションの放映などを通じ「女性に対する暴力をなくす運動」及びDV相談専用電話の周知を図ります。

相模原市配偶者暴力相談支援センターDV相談専用電話

TEL：042-772-5990

相談日時：毎日（毎月第4月曜日、12月29日～1月3日を除く。）
午前10時～午後5時（火・木曜日は午後6時まで）
※緊急時は110番してください。

2 若年層を対象とした性的な暴力の防止に向けた啓発

若い女性が性暴力やストーカー被害等の性的な被害を受ける問題が発生していることから、市ホームページ及びエフエムさがみの放送を通じ、「ソレイユさがみ女性相談室」の周知を図ります。

ソレイユさがみ女性相談室

電話相談 TEL：042-775-1777

面接相談 ソレイユさがみ女性相談室

※面接相談については、事前に上記電話番号宛てに予約が必要です。
相談日時：毎日（毎月第4月曜日、12月29日～1月3日を除く。）
午前10時～午後5時（火曜日・木曜日は午後6時まで）
※緊急時は110番してください。

3 デートDV防止啓発カードの配布

中学校3年生等を対象に、デートDV防止啓発カードを配布します。

対 象：市内中学校の3年生等

配布先：市内中学校等（40校）



※参考 相模原市配偶者暴力相談支援センターにおける令和3年度DV相談の件数について

令和3年度に相模原市配偶者暴力相談支援センターで受け付けたDV相談件数は1,392件で、前年度（1,242件）に比べ、150件の増となっています。

男女別の内訳は、女性1,268件、男性124件で約9割が女性です。年齢別では30、40歳台が約半数を占めています。

問合せ先

人権・男女共同参画課

直通電話 042-769-8205